

散歩道

第19号

新しい生活様式の中で

3年ぶりに「緊急事態宣言」など新型コロナウイルス対策の行動制限がないゴールデンウィークを過ごすことができました。社会生活や行楽など、今までの生活が戻りつつありますが、感染防止と社会・経済活動を両立させた日常生活にしていかななくてはなりません。このような日常生活を定着させていく中、加西市の人権学習の在り方もインターネットを活用した学習形態を取り入れています。まちかどシアターやまちかどオンラインがインターネットを利用して行うものになります。

インターネットは、たいへん便利なツールですが、使い方を間違えると人の心を傷つける凶器になってしまうこともあります。その特性を十分理解したうえで、相手の人権を尊重することを忘れずに利用していかなくてはなりません。

今年度の人権テーマは「ケアラー ～だれもが人権尊重される社会を～」として住民人権学習を進めていきます。人権啓発ビデオ「夕焼け」をより多くの方々に視聴していただき、お互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが、年齢属性を問わず、共に助け合える社会の実現に繋がるということを、いっしょに考えていただければと思っています。



◆人権啓発冊子「まちかど」2022年度版

「まちかどフォーラム」や「地区人権学習会」での資料となります。事前に配布いたします。配布時期は町によって前後しますのでご了承ください。是非一読していただき、人権について考える資料としてご活用をお願いします。

キーワードは、「気づく」→「知る」→「行動する」→「つながる」です。

◆「住民人権学習」

今年度より住民人権学習を4年スパンで開催します。各町で実施する「まちかどフォーラム」「まちかどシアター」、地区ごとの「地区人権学習会」、各自で人権啓発映画を視聴する「まちかどオンライン」を実施します。

◆「まちかどフォーラム」(4年に1回) 7月～10月 開催予定

町ごとに人権について話し合いを開催します。今年は、九会・多加野地区において開催予定になっています。今年のテーマは、「ケアラー ～だれもが人権尊重される社会を～」、推奨映画は兵庫県人権啓発協会「夕焼け」です。ちなみに去年は「感染症と人権」でした。



主な人権啓発事業



★「人権文化をすすめる市民のつどい」 8月21日(日) 加西市民会館 午後1時30分～
加西市民の人権意識を高め人権推進に取り組む「市民運動」の集まりです。

- ・人権啓発ポスターの優秀作品表彰
- ・人権講演会 演題「取材の現場から学ぶ人権問題～ハンセン病・テレビの裏側～」(仮題)
講師 藪本 雅子 氏 (フリーアナウンサー 記者)

★太鼓づくり教室 7月24日(日) 善防公民館 午後1時30分～

—自分だけのオリジナル太鼓を作ろう— 講師 十八代目太鼓屋六右衛門 ^{たいこやろくえもん} 杉本 ^{すぎもと} 大士 ^{たいし} 氏
牛の命、木の命、職人の命を交えて命の大切さについて考えながら太鼓づくりに取り組みます。

- ・小学3年生～6年生。加西市在住の保護者。30組抽選。 ※詳細は市広報・HP等でお知らせ

★人権フィールドワーク 10月14日(金) 午前8時30分～

—京都で人権問題について学ぶ(伏見稲荷大社、全国水平社創立の地など)—

- ※詳細は市広報・HP等でお知らせ

★映画上映会 12月11日(日)(予定) アステシアかさい3F多目的ホール

- ・上映作品 『ケアニン ～あなたでよかった～ 』

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



武力紛争と人権

武力紛争は、これまでの人類の長い歴史において深刻かつ大規模な人権侵害を引き起こしてきました。大国が引き起こし、大国が背景にいる武力紛争によって、多くの罪もない人々が犠牲になっているのです。

ジュネーブ条約では、民間人・民間施設を攻撃することを禁止し、違反すれば「戦争犯罪」として厳しく処罰されることとなりました。また、2002年には「戦争犯罪」「ジェノサイド」「人道に対する罪」などを裁く常設の国際法廷「国際刑事裁判所」も創設されました。

しかし、戦争現場では国際人道法・国際人権法の原則も無視され、市民の生活域や病院・学校などの施設・設備が標的にされています。子どもや女性を含む罪のない多くの市民が殺害されたり、貧困に晒されたりしているのです。紛争を引き起こすのは強い権力者であり、被害にあうのは弱い立場に置かれた個人です。市民の犠牲は、報道すら統治され情報操作されているのが現状です。

為政者の権力欲のために、争うことを市民は誰も望んではいないはずですが、すべての人の生きる権利と幸せが保証され、世界中から人権侵害がなくなることを願わずにはいられません。

※人権啓発の各事業等は、加西市ホームページに掲載しています。

(トップページ→「市政」→「まちづくり」→「人権」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子で使用されていました。)